

日進市都市マスタープラン 現行計画の進行管理

現行の日進市都市計画マスタープランにおける分野別の方針について、各々の方針の進捗具合を評価し、その進捗度に応じた、課題認識、今後取り組むべき施策について整理を行います。

■方法

現行の都市計画マスタープランの分野別方針毎に、庁内所管課において、10年経っての振り返りにより、達成度を4段階で評価。その評価に合わせて、課題や今後の施策を整理します。

■整理イメージ

➤ 現行計画の方針を記載

規制誘導の方針	現行計画ページ番号	方針に対する評価	達成度	今後の取組みアイデア・提案	課題認識	担当課
低層住宅を主体とした土地利用の維持・促進に向け、原則、現在の用途地域指定を継続する。	56	●開発等事業手続条例や地区計画の遵守により快適な都市環境が維持された。 ●赤池箕ノ手地区において用途地域の変更を行った。(H24・30年度)	日	●条例に基づき素早く事務執行を進めることが望ましい。 ○今後増加が想定される空家の活用や除却に向けた取組みを継続的に行う必要がある。		都市計画課

➤ 方針に対する評価と達成度で、現行計画の方針の進捗を確認します。

➤ 今後の取組アイデア or 課題認識を参考にして改定する計画の方針に反映します。

改定する計画の方針に反映

■評価をする現行計画の「方針」について

➤ 現行計画の方針

1. 土地利用の方針
<p>(1) 現行市街地内（市街化区域）</p> <p>〔住居系土地利用〕</p> <p>○低層住宅地区</p> <p>主に土地区画整理事業等により計画的に整備され、既に低層住宅を主体とした土地利用が図られている住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺の古くからの市街地や本市ならではの特色である市街化調整区域等に広がる農業集落とのバランス・調和を図るため、今後も低層住宅を主体とした土地利用を維持する。</p> <p>また、現在、土地区画整理事業が進行中である竹の山南側地区や米野木駅前地区、市街化区域内において一団の低・未利用地が残されている赤池箕ノ手地区等については、低層住宅を主体とした土地利用を促進する。</p>
<p>〈規制誘導の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 低層住宅を主体とした土地利用の維持・促進に向け、原則、現在の用途地域指定を継続する。 良好な居住環境の維持・創出を図るため、建築物の建替え時における形態意匠等のコントロール等を目的とした地区計画や「日進市開発等事業に関する手続条例」に基づいた地区街づくり計画等の策定を支援する。 一団の低・未利用地が残されている地区においては、低層住宅を主体とした土地利用を進めるため、土地区画整理事業等の面的整備を促進する。 現在進行中の土地区画整理事業地区においては、事業の円滑な進捗により、着実な市街化促進・人口定着を図る。

現行計画では、分野別に大きな方針と、より詳細な方針（規制誘導の方針、具体的な整備方針など）の2段階で方針が構成されています。

進行管理の作業としては、

- ・より詳細の方針のほうが、評価や達成度を把握するのが容易
- ・詳細の方針の評価から、大きな方針の見直し検討はできるが、大きな方針のみ評価しては、詳細の方針の見直し検討ができない。

ことから、各分野別の詳細な方針について、評価を行います。